

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2024年2月8日
【会社名】	水道機工株式会社
【英訳名】	SUIDO KIKO KAISHA,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古川 徹
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号
【電話番号】	東京03(3426)2131(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 丸山 広記
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号
【電話番号】	東京03(3426)2131(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 丸山 広記
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2024年2月8日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

当社は、持分法適用関連会社である在サウジアラビア国のSuido Kiko Middle East（以下、SKME社、当社出資比率49%）が締結する工事請負契約に関し、現地金融機関が発行する銀行保証等に対して債務保証を行っております。

2024年3月期第3四半期連結累計期間におけるSKME社の業績につきまして、引き続き契約工事の完工および引渡しを進めるとともに、所要の販売費及び一般管理費並びに金融費用が発生したことから、2023年3月期末時点に比べ債務超過額が4億2百万円増加しました。このためSKME社の財政状態並びに当社の債務保証差し入れ状況を勘案し当社の債務超過負担額を見積った結果、SKME社の債務超過増加額4億2百万円全額を当社負担として、連結決算においては持分法による投資損失、個別決算においては債務保証損失引当金繰入額としてそれぞれ営業外費用として計上いたしました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2024年3月期第3四半期連結累計期間において、以下のとおり連結決算において持分法による投資損失、個別決算において債務保証損失引当金繰入額としてそれぞれ営業外費用にて計上いたします。

連結

持分法による投資損失 4億2百万円

個別

債務保証損失引当金繰入額 4億2百万円

以上